

令和2年4月13日

利用者及びご家族様

デイサービスセンターやわた
管理者 佐々木 隆志

新型コロナウイルス感染拡大防止に対する対応について

利用者様の対応

1. ご利用時は、必ずマスクの着用をお願い致します。
2. 送迎車に乗車する前に体温測定 37.0℃以上の発熱がある場合は利用中止とします。また、送迎車到着時に体温測定が行われていない場合は、職員が体温測定をします。
3. 介護保険課からの通達により、利用日には体温等を「健康観察票」に記録し、救急搬送時にはそれらの情報を救急隊や医療機関に提供します。
4. 利用中に発熱等の体調不良があった場合は、ご家族へ連絡し帰宅します。
5. 緊急事態宣言の対象地域から来られた方やその地域に出かけた利用者、ご家族がいる場合は、接触日から2週間程度の利用制限をお願いします。
6. 最近、新型コロナウイルス感染症者が受診された病院に行かれた利用者、ご家族がおられる場合はお知らせください。受診日の確認や今後の利用に関して検討させていただきます。
7. 利用者の体調変化やサービスの変更を行った場合は、担当ケアマネに連絡します。
8. センター到着時は、手指消毒やうがい等は通常通り継続して行きます。また、利用時のマスクの着用を促して行きます。

事業所の対応

1. 職員は、出勤前に体温測定し 37.0℃以上の発熱がある場合は、管理者へ連絡し指示仰ぎます。(基本的に出勤停止) また、同居の家族の体調観察を義務付けます。
2. 介護保険課からの通達により、職員の体温等を「健康観察票」に記録し体調を観察していきます。
3. 職員に対し「不要・不急」の外出は禁止を促して行きます。緊急及びやむを得ないの場合は、管理者まで報告してもらいます。
4. 緊急事態宣言の対象地域から来られた家族やその地域に出かけた家族がいる場合は、管理者まで報告します。日時、場所を確認し接触日から2週間の出勤制限を致します。
5. 新規の体験や受入れは、上記の感染防止の条件を確認した上(ご家族やケアマネ情報)で、体験及び新規の受入れを致します。
6. 職員の勤務中のマスクの着用を義務づけ、ホール内の定期的(2時間ごと)な換気や訓練機器及びドア手摺等の消毒を実施。
7. 送迎時は、送迎車両の換気を定期的に実施します。
8. 人混みや送迎車両等の密閉空間を避ける為、当面の間、外出行事は中止とします。
9. 3ヶ月ごとの訓練の自宅訪問は電話での確認や利用日に説明を行い出来る限り訪問を控えていきます。(4/10日、行政確認済み。柔軟な対応して良い)
10. サービス担当者会議は、照会用紙への記載で対応となっています。

*今後、各所からの指導や通達により対応が変更になる場合があります。